

新規ご加入会員 各位

公益社団法人下関法人会  
会長 古田 賢造



「法人会会費口座振替納付届書」・「入会申込書」のご提出について  
(お願い)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、当法人会にご入会いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当法人会では会費の納入につきまして、事務の省力化、会費送金手数料節約の為、口座振替制度を導入しております。

ご入会に際しましては、趣旨をご理解いただき下記2の手続きにより「法人会会費口座振替納付届書」及び別紙「入会申込書」をご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、下記金融機関とお取引がない場合または、ご不明な点がございましたら下記事務局までご連絡をお願いいたします。

## 記

### 1. 口座振替の概要

①取扱金融機関 山口銀行、西京銀行、西中国信用金庫

②振替日 年度当初から会員の場合は、毎年6月20日とする。

(事前に振替日をご通知いたします。)

ただし、年度の途中で会員になられた場合は、「法人会会費口座振替納付届書」を受領後、振替日を通知します。

事業年度は4月1日～翌年3月31日となっております。

### 2. ご入会手続きについて

①「法人会会費口座振替納付届書」にご記入ご捺印(銀行印)の上、当会事務局宛別紙「法人会入会申込書」を添付してご送付をお願い致します。

なお、預金口座名には、法人名(フリガナ)及び役職・代表者名を必ずご記入下さい。

②金融機関への手続きについては、当会にて行います。

③送付先

〒750-0004 下関市中之町6番4号大和交通株式会社ビル4階

公益社団法人下関法人会 事務局 TEL083-232-6235